5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yumiko Watanabe, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of test documents and resources for the Social Security and Tax Number System, 1 set
⑷　Services period : From a contract day to March 30, 2018
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Must not be a person during the period under which the Ministry of Health, Labor and Welfare ④Have Grade "A", "B", or "C" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, August 21, 2017
⑻　Contact point for the notice : Masaharu Matsushima, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7195)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年6月30日
支出負担行為担当官
北陸農政局長　印藤　久喜
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量　北陸農政局行政情報システム用ほか　パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守　390式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成29年10月1日から平成33年9月30日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　別途支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　上記1の⑵の物品の借入にかかる賃借料、保守料及び初期費用その他物品の借入に付随して発生する経費（詳細は仕様書による）の総額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙による提出及び入札をすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている東海・北陸又は関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　北陸農政局長から、北陸農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付け26陸総第453号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920―8566 石川県金沢市広坂2―2―60
北陸農政局会計課調達係　居城　幸栄　電話076―232―4194
⑵　入札説明書の交付方法　平成29年6月30日から平成29年7月14日までの午前9時から午後5時まで（行政機関の休日を除き、最終日は午後3時までとする。）の間に上記3の⑴の交付場所にて無料で交付する。なお、交付申請の際に「平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」における資格審査結果通知書の写しを提出しなければならない。また、郵送による交付を希望する場合は、上記に加え、返信用封筒（規格を角型2号（240㎜×332㎜）とする。）に、380円切手（定形外封筒500ｇ以内）を貼付したものを同封する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年7月19日午後2時　北陸農政局7階第2会議室
⑷　機能証明書等の提出期限及び提出場所　平成29年7月27日午後5時までに電子調達システムによる送信又は上記3の⑴あて持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　入札書の提出期限　平成29年8月21日午後5時までに電子調達システムによる送信、紙入札による郵送（書留郵便に限る。）又は下記3の⑹の開札日時に持参すること。
⑹　開札日時及び場所　平成29年8月22日午前11時　金沢広坂合同庁舎7階北陸農政局入札室
4　機能審査
入札説明書に基づいて作成した機能証明書等を支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たしていない者は落札決定の対象としないものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、機能証明書等を上記3の⑷の期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から機能証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。機能証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、機能証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び北陸農政局競争契約入札心得第4条の3の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。